

第5章 小矢部市のデジタル化・D X推進に向けた取組み

1 施策一覧

基本方針	項目 No.	重点項目	施策 No.	推進施策
Ⅰ 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実	1	基幹系業務システムの標準化	1	標準システムへの対応
			2	ガバメントクラウドへの移行
	2	マイナンバーカードの普及・利活用促進	3	マイナンバーカードの普及及び利活用促進
	3	情報セキュリティ対策の徹底と個人情報保護	4	情報セキュリティ対策の徹底
			5	個人情報保護の強化
Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現	4	フロントヤード改革の推進と行政手続のオンライン化・デジタル化	6	フロントヤード改革の推進とスマート窓口の実現
			7	行政手続のオンライン化の推進
			8	契約関連事務システムの運用拡大
			9	公金収納D Xの推進
			10	地図情報のデジタル化(G I Sの公開等)
			11	情報発信の最適化
	5	デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化	12	A I・R P A・I o T技術等の導入
			13	こども子育てD Xの推進
			14	職員のテレワーク推進
			15	ペーパーレス環境の実現
	6	D X人材の育成	16	D X人材の確保
			17	D X人材の育成
Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現	7	地域社会のデジタル化	18	公共施設 Wi-Fi の整備
			19	自治会・町内会のデジタル化の推進
			20	G I G Aスクール構想の推進
			21	デジタルデバイド(情報格差)対策
			22	産業D Xの支援
			23	防災D Xの推進
			24	官民データ利活用の推進
			25	A I活用型オンデマンドバスの運行
			26	新たな働き方の創出

※デジタル田園都市国家構想等への対応【再掲】

国がデジタル田園都市国家構想の実現に向け新たに掲げる政策や、デジタル技術革新等に速やかに対応していくために、小矢部市DX推進本部会議を経て、実装すべき施策を随時盛り込んでいきます。また、取組内容や取組予定についても、随時見直しを図っていきます。

2 個別施策

基本方針	I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実		
項目No.	1	重点項目	基幹系業務システムの標準化
施策No.	1	推進施策	標準システムへの対応
現状と課題	本市では、令和2年度から富山県自治体クラウドサービスに加入し、独自で職員の負担軽減とコスト削減を行ってきました。国では、各自治体のシステムを標準化し、システムの維持管理、制度改正による改修のコスト軽減を図ることとしています。		
目標	システムベンダ等と連携して、計画的に進めます。		
取組内容	標準準拠システムへの移行・本格運用		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	システム構築		システム運用

基本方針	I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実		
項目No.	1	重点項目	基幹系業務システムの標準化
施策No.	2	推進施策	ガバメントクラウドへの移行
現状と課題	本市では、国の「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、基幹系業務システムの標準化・共通化に取り組めます。 標準準拠システムへの移行にあたっては、国が整備する「ガバメントクラウド」に構築していきます。		
目標	システムベンダ等と連携して、計画的に進めます。		
取組内容	ガバメントクラウドへの移行 ガバメントクラウドでの運用		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	ガバメントクラウド移行		
		ガバメントクラウドでの運用	

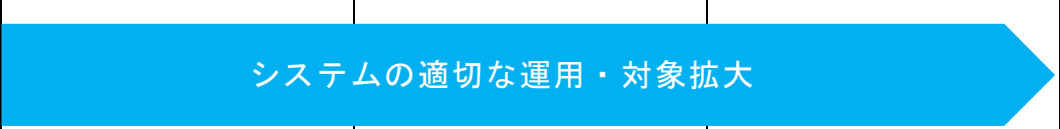
基本方針	I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実		
項目No.	2	重点項目	マイナンバーカードの普及・利活用促進
施策No.	3	推進施策	マイナンバーカードの普及及び利活用促進
現状と課題	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付率については、令和8年3月末現在、国は、82.1%、本市は、82.8%となっており、全市民が持つことを目指し、更なるマイナンバーカードの普及促進に努める必要があります。 今後、更なる普及を促進していくために、独自の利活用方法について検討していきます。		
目標	ほぼ全市民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指します。		
取組内容	システムを活用した効率的な交付管理の実施 各種証明書のコンビニ交付サービスの運用 マイナンバーカードの市独自利活用策の検討		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	効率的な交付管理		
	コンビニ交付サービス運用		
	独自利活用策検討		

基本方針	I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実		
項目No.	3	重点項目	情報セキュリティ対策の徹底と個人情報保護
施策No.	4	推進施策	情報セキュリティ対策の徹底
現状と課題	本市では、これまで国が示すガイドラインに沿ったセキュリティ対策を実施してきましたが、デジタル化・DXの推進にあたっては、効率性・利便性の向上と情報セキュリティ確保の両立、職員のセキュリティレベルの維持・向上が必要とされています。		
目標	情報セキュリティ対策を徹底するとともに、インシデント等の発生時に即時対応できる体制の適切な運用を図ります。		
取組内容	情報セキュリティポリシーの改定 情報セキュリティ研修の実施 インシデント等対応訓練の実施		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	セキュリティポリシー改訂【随時】		
	情報セキュリティ研修実施・訓練実施【毎年】		

基本方針	I 暮らしを快適で豊かにする市民サービスの充実		
項目No.	3	重点項目	情報セキュリティ対策の徹底と個人情報保護
施策No.	5	推進施策	個人情報保護の強化
現状と課題	デジタル技術の進展に伴うサービスのオンライン化、テレワーク、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、個人情報の適正な取り扱いが求められます。		
目標	個人情報の適切な取り扱い・運用を図ります。		
取組内容	個人情報の適正な取り扱い 特定個人情報保護評価制度の適切な運用		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	個人情報の適正な取り扱い		
	特定個人情報保護評価制度の適切な運用		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	6	推進施策	フロントヤード改革の推進とスマート窓口の実現
現状と課題	窓口では、申請者に書面への氏名・住所等の記載を求めているほか、別の手続でも同じ内容の記載を求め負担をかけています。ありたい窓口像を確定させ、業務フローや組織構造などを再構築する窓口BPR（業務改革）に取り組み、必要なシステムを整備するとともに、システムを効率的に運用していく必要があります。		
目標	窓口のあり方等を検討し、「書かせない」「待たせない」窓口を進めます。		
取組内容	窓口BPR（業務改革）の実施 書かせない窓口システム・窓口予約システム等の導入 新庁舎における窓口機能等の検討・運用		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	7	推進施策	行政手続のオンライン化の推進
現状と課題	国は、「特に国民の利便性向上に資する手続」とされる 26 手続について、令和 4 年度末を目途に、原則、全自治体で、マイナポータルからオンライン手続を可能にすることとしています。また、これら以外の手続についても、順次、オンライン化を図る必要があります。		
目標	計画的に「行政手続の原則オンライン化」を図ります。		
取組内容	電子申請の拡充 申請書等のペーパーレス化の推進 各業務システムと申請情報に係る連携の実現		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	電子申請の拡充		
	ペーパーレス方法検討	ペーパーレス化推進	
	Kintone を活用した連携実現		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	8	推進施策	契約関連事務システムの運用拡大
現状と課題	契約事務の効率化・一元化及びその拡張性の観点から、入札公告や指名通知から開札までの手続を、インターネットを利用して行う電子入札システム導入や電子契約記録の導入の必要性が高まっています。事業者にとっても、入札会場や契約手続に行く回数が減るなど、利便性の向上が期待されます。		
目標	電子入札・電子契約の運用拡大を目指します。		
取組内容	「とやま電子入札共同システム」の適切な運用・対象拡大 電子契約サービスの適切な運用・対象拡大		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
			

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	9	推進施策	公金収納D Xの推進
現状と課題	近年、その利便性から普及が進むキャッシュレス決済について、窓口における支払いの多様化への対応策として、その導入が望まれています。また、窓口における現金管理・会計処理等に係る業務の効率化等が期待されます。		
目標	市民ニーズに即した決済サービスを順次、導入していきます。		
取組内容	e L T A X利用可能公金の拡充 各窓口でのQ Rコード決済やオンライン決済等の運用 キャッシュレス決済に対応したP O Sレジの導入		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	e L T A X利用可能公金拡充		
	決済サービス運用		
	P O Sレジ導入検討		レジ導入

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	10	推進施策	地図情報のデジタル化（GISの公開等）
現状と課題	本市では、各課がそれぞれ別の紙媒体の地図を活用しています。また、各課が業務上得た各種データが、庁内で共有化されることは少ないです。市民や事業者の利便性向上の観点から、視覚的に分かりやすい「デジタル地図」を用いた行政情報の見える化が期待されます。		
目標	市民や事業者のニーズに即した地図情報を順次、公開していきます。		
取組内容	デジタル地図システムの導入		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
			

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	4	重点項目	行政手続のオンライン化・デジタル化
施策No.	11	推進施策	情報発信の最適化
現状と課題	スマートフォン等の普及に伴い、情報の取得方法が多様化しており、必要な情報を必要な人に届ける体制づくりを行っていく必要があり、特に、市ホームページについては、ウェブアクセシビリティを向上・確保させるとともに、オンライン申請・オンライン決済環境を整備する必要があります。		
目標	ホームページやSNS等を活用し、必要なときに必要な情報をわかりやすく発信します。		
取組内容	市ホームページの適切な運用（ウェブアクセシビリティの向上・確保） オンライン申請に付随するオンライン決済の運用 LINE公式アカウントを活用した情報発信		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	市ホームページの適切な運用		
	オンライン決済の運用		
	LINE公式アカウントを活用した情報発信		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	5	重点項目	デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化
施策No.	12	推進施策	A I ・ R P A ・ I o T 技術等の導入
現状と課題	単純作業や定型・定例作業の処理に追われ、職員が本来注力すべき業務に専念できていない状況にあります。今後の人口減少に伴う担い手不足を見据え、A I ・ R P A 等の導入を視野に入れた業務の見直しを行う必要があります。		
目標	A I ・ R P A の導入により、業務量削減を目指します。		
取組内容	業務量調査の実施及び各種業務プロセスの見直し R P A ・ A I - O C R 導入業務の拡大		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	業務量調査 > 業務プロセスの見直し (B P R)		
	R P A ・ A I - O C R 導入業務の拡大		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	5	重点項目	デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化
施策No.	13	推進施策	こども子育てD Xの推進
現状と課題	妊娠、出産、出産後の間もない期間における対面での行政手続などへの負担感、子育てに関わる正確な情報を求める声が寄せられています。また、子育て分野においても、デジタル完結の原則に則った、システムの導入等による業務の効率化と質の向上につなげるための検討が加速しています。		
目標	子育て家庭が情報取得・各種手続をストレスなく行うとともに、こども政策の現場の事務負担を軽減し、質の向上を図ります。		
取組内容	PMH（自治体と医療機関・薬局をつなぐ情報連携基盤）や子育て支援アプリ等の活用 保育業務支援システムの運用 「保活情報連携基盤」・「保育業務施設管理プラットフォーム」等の活用検討		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	PMH（自治体と医療機関・薬局をつなぐ情報連携基盤）や子育て支援アプリ等の活用		
	保育業務支援システム（コドモン）の運用		
	「保活情報連携基盤」「保育業務施設管理プラットフォーム」等の活用検討		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	5	重点項目	デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化
施策No.	14	推進施策	職員のテレワーク推進
現状と課題	職員のライフワークバランスの維持はもちろん、業務効率化による行政サービス向上や、災害などの非常時における行政機能の維持の観点からテレワークの有効活用が推奨されています。また、新庁舎整備を契機に、テレワークを含む柔軟な働き方も求められています。		
目標	いつでもどこでも働ける環境を実現します。		
取組内容	テレワーク環境の整備と安定運用 利用拡大に向けたテレワークの運用見直しの検討 コミュニケーションツール等の業務環境の見直しの検討		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	新テレワーク環境整備	テレワーク安定運用	
	運用見直し	新運用開始	
	運用見直し	新ツール活用	新ツール活用

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	5	重点項目	デジタル技術等の活用によるサービス向上・業務効率化
施策No.	15	推進施策	ペーパーレス環境の実現
現状と課題	新庁舎での職員の働き方の変化を見据え、ペーパーレス化を推進していくことが求められています。 また、オンライン会議が普及していますが、庁内における会議については、未だ対面会議が主流となっています。		
目標	ペーパーレス優先により、紙による業務から電子文書を基本とした業務移行を図ります。		
取組内容	ペーパーレス環境の整備 ペーパーレス会議・オンライン会議の一層の推進 申請書等のペーパーレス化の推進（再掲） 戸籍原附票の電子化		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	職員端末ノートPC化		
	ペーパーレス会議検証	ペーパーレス会議・オンライン会議推進	
	ペーパーレス方法検討	ペーパーレス化推進	
	戸籍原附票の電子化		

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	6	重点項目	D X 人材の育成
施策No.	16	推進施策	D X 人材の確保
現状と課題	D X の推進には、デジタル技術に関する資格保有者や実務経験者など、 デジタルに対する高度な知識や経験を有する人材の確保が必要とされています。		
目標	国のデジタル人材派遣制度等を活用し、D X 推進に寄与する人材の確保に努めます。		
取組内容	デジタル専門人材の派遣受入		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	デジタル専門人材受入		
		再活用検討	デジタル専門人材受入

基本方針	Ⅱ 市民本位の行政サービスの実現		
項目No.	6	重点項目	D X人材の育成
施策No.	17	推進施策	D X人材の育成
現状と課題	職員毎にデジタルに関する知識に差があり、業務によっては属人化のリスクやデジタル技術・知識、I C Tを用いた業務に関する対応力等に差が生じています。そこで、D Xの意義や背景を理解し、D Xに向けて主体的に改善に取り組む職員の育成が必要とされています。		
目標	知識・スキルのレベルや経験・職位に応じた、体系的かつ段階的な職員研修の実施により、デジタル人材の育成を図ります。		
取組内容	職位・役割等に応じた職員研修の実施 D X推進リーダーの育成		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	職位・役割等に応じた職員研修		
	D X 推進リーダーの育成		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	18	推進施策	公共施設Wi-Fiの整備
現状と課題	本市では、9ヶ所の公共施設や4ヶ所の観光施設等にWi-Fi環境の整備を行ってきましたが、未整備の施設もあります。利便性を検討したうえで、整備を進める必要があります。		
目標	「新しい生活様式」に対応した市民活動を行える環境を提供します。		
取組内容	未整備施設の確認・新規設置個所の検討 Wi-Fi環境の整備		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	未整備施設確認・新規設置個所検討		
	Wi-Fi環境整備		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	19	推進施策	自治会・町内会のデジタル化の推進
現状と課題	自治会活動の負担軽減と地域コミュニティ力の向上を図るため、電子回覧板や自治体・事務局等からの情報受発信ツールとして利用できるアプリの導入が進められています。		
目標	オンラインでコミュニティがつながる「まち」を目指します。		
取組内容	電子回覧板アプリの試行導入、普及・促進 同アプリの全地区での本格運用		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	アプリ普及促進		
	アプリ本格運用		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	20	推進施策	G I G Aスクール構想の推進
現状と課題	今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でI C Tの活用が日常のものとなっており、Society 5.0 時代に生きる子ども達にとって、将来、予測困難な時代をたくましく生きるために必要な「情報を活用し、自ら学ぶ資質・能力」の育成が求められています。		
目標	子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現を目指します。		
取組内容	整備されたI C T環境の有効活用 家庭学習におけるタブレット端末の活用		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
			

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	21	推進施策	デジタルデバイド（情報格差）対策
現状と課題	様々なサービスにおいて、デジタルの活用が急速に進んでおり、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる地域社会の実現には、デジタルデバイド対策が非常に重要です。市民や民間企業と協働して、ICTリテラシー向上を支援する人材の育成も必要です。		
目標	「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進します。		
取組内容	スマートフォン教室の開催 「おやべ地域スマホサポーター」の活用 地域人材の育成		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	スマートフォン教室の開催		
	「おやべ地域スマホサポーター」の活用		
	地域人材の育成		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	22	推進施策	産業D Xの支援
現状と課題	デジタル技術の高度化による社会のデジタル化に向けた取組は加速化しており、市内の民間事業者のデジタル化の取組が進むよう、普及・啓発の強化が必要です。また、農業者の高齢化や人手不足等の課題を克服するため、スマート農業の普及に期待が寄せられており、業種・業界による特徴を踏まえた多様な支援が求められています。		
目標	デジタル化の進展による新たなビジネスチャンスを支援します。		
取組内容	民間事業者向けD X・デジタル化相談会の開催 D X促進補助金制度等の創設 商工会、企業協会、農業経営体、金融機関等との連携促進		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	D X・デジタル化相談会の開催検討		
	D X推進補助金(～R10)・生成AI活用支援事業補助金(R8・R9)・スマート農業普及促進事業補助金(～R10)		
	商工会、企業協会、農業経営体、金融機関等との連携		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	23	推進施策	防災DXの推進
現状と課題	近年、災害は激甚化・頻発化しており、災害時の迅速な避難情報の発信や物資の提供が課題になっています。予測不可能な災害への備えとして、防災DXの推進が急務となっています。		
目標	災害情報のデジタルでの可視化に向けた取り組みを実施します。		
取組内容	防災関連アプリ等の利用促進 小矢部版GISの公開（再掲） LPWAやセンサーを用いた各種データの収集・蓄積		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	防災関連アプリ等の利用検討		
	地図システム導入検討（再掲）		
	LPWAやセンサーを用いた各種データの収集・蓄積		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	24	推進施策	官民データ利活用の推進
現状と課題	データ利活用の役割が増大しており、国が定めるオープンデータ基本指針に基づき、利用者ニーズが高いデータのオープン化を進めていく必要があります。また、県内自治体と連携した、官民が共同で利用できるデータ連携基盤等の環境整備が検討されています。		
目標	市民や事業者等のニーズに即したデータを公開していきます。		
取組内容	庁内データのオープン化に向けた取組の推進 データ連携基盤の活用 L P W Aやセンサーを用いた各種データの収集・蓄積（再掲）		
取組予定	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)
	オープンデータの公開		
	データ連携基盤の活用		
	L P W Aやセンサーを用いた各種データの収集・蓄積（再掲）		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	25	推進施策	交通DXの推進
現状と課題	市民や来訪者にとって公共交通の分かりやすさや使いやすさを向上させるため、時刻表情報、利用方法、運行情報の情報発信が求められています。		
目標	持続可能な地域公共交通の実現を目指します。		
取組内容	A I 配車システムの運用とオンデマンドバスの安定運行 「とやまロケーションシステム」の充実・利活用		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	A I 配車システムの運用／オンデマンドバスの安定運行		
	「とやまロケーションシステム」の活用		

基本方針	Ⅲ 情報の高度な利活用による地域社会のデジタル化の実現		
項目No.	7	重点項目	地域社会のデジタル化
施策No.	26	推進施策	新たな働き方の創出
現状と課題	北陸・東海北陸・能越自動車道の3つの高速道路が交差する各段の交通利便性を備え、金沢市や富山市へのアクセスの良さから、就職・転職に関するウェブサイトにおいて「テレワークが中心になったら住むべき街4選」に選ばれています。		
目標	テレワーク環境の充実により、移住者を受け入れしていきます。		
取組内容	「移住支援金制度」の運用 「おやべ暮らし体験ツアー事業」の実施		
取組予定	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	「移住支援金制度」の運用		
	「おやべ暮らし体験ツアー事業」の実施		